

菊川市協働の指針 概要版



菊川市では、まちづくりの基本理念の一つである「共に生きる 共生と協働」の実現を目指し、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んでいます。今後、この指針に基づき協働の取り組みを更に進めることで、市民一人ひとりがまちづくりに関わり、地域の魅力を発見するとともに、地域への誇りや愛着を育み、住んでよかった、住み続けたい地域へとつなげていきます。

「協働」ってなんだろう？-協働の基本的な考え方-

人口減少や少子高齢化など市をとりまく環境が変化している中、本市の将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」の実現のためには、行政を含む社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性を生かしながら地域における課題を解決していく必要があります。

そこで、「協働」を以下のように定義し、誰もが住み良い地域社会の実現を図ります。

●「協働」とは

地域課題の解決という共通の目的を達成するため、市民、地域活動団体、NPO、学校、企業、行政といった地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの特性を認識・尊重しながら、対等な立場で協力して取り組むこと。

●「協働」の原則

多様な主体が協働する際には、お互いが守らなければならない共通のルールとして次のような原則を定めます。

①対等

お互いを共通の課題に取り組む対等なパートナーとして認め合う必要があります。

②共有

協働が円滑に行われるよう目的を共有し、企画段階から情報交換していく必要があります。

③自主性・自立性

協働を進めるにあたっては、一方に依存するのではなく、互いに自立してそれぞれの力を発揮し合うとともに、自主性を尊重する必要があります。

④公開

協働についての社会的な理解や信頼を得るため、協働事業のプロセスや成果などを積極的に公開していくことが重要です。

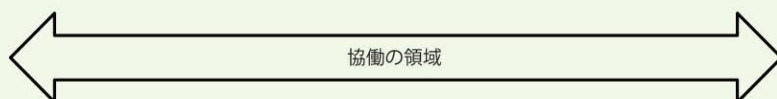
⑤評価・検証

協働事業は完了後などに評価を行い、継続する必要性について検証し、次の取り組みにつながるものが重要です。

●「協働」の領域

協働の取り組みはさまざまですが、その範囲は行政と民間の関わり具合によって以下のような領域があります。また、民間と行政の領域に加え、市民とNPOなど民間同士の協働もあります。

民間主体			行政主体	
市民の責任と主体性によって独自に行う領域	主に民間の主体性のもとに活動する領域	民間と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域	主に行政の主体性のもとに行う領域	行政の責任と主体性によって独自に行う領域
自主事業	補助・助成・後援	共催	委託	課税、行政処分



●「協働」の主体

- ・市民：個人（在住、在勤、在学、その他市と関わりのある人）
- ・地域活動団体：自治会やコミュニティ協議会など地域で組織され地域づくりを担っている団体
- ・NPO：NPO法人、公益を目的とした社団法人や財団法人及び社会福祉法人（学校法人を除く）並びにボランティア団体等、法人格を持たない市民活動団体（学校教育法第134条に定められた各種学校や外国人学校も含む）
- ・学校：小・中学校、高等学校、専門学校、大学等（学校教育法第1条に定められた学校）
- ・企業：主に営利を目的に、経済活動を行う企業体
- ・行政：国、地方自治体、警察、消防等の行政機関



例えば「協働」ってこんなこと！-協働の事例-

菊川市では、地域課題の解決に向け、多様な主体の協働による取り組みが進んでいます。今後、さまざまな分野で協働によるまちづくりの輪が広がっていくためのヒントとして、すでに取り組みされている協働の事例を紹介します。

NPO×行政 竹粉を活用した生ごみ削減



里山の機能や景観の再生などを旨とするNPO法人里山再生クラブと、ごみの減量を目指す市環境推進課が協働し、放置竹林の竹を砕いた粉末と、家庭用生ごみを使った、「生ごみたい肥づくり」を進めています。

「放置竹林解消」と「家庭生ごみ削減」の2つの課題解決を目指します！



NPO法人
里山再生クラブ理事長
堀 守夫さん

地域活動団体×学校 学校と地域の協働イベント



「内田ふれあいフェスタ」は、児童による学習発表や作品展示に加え、地域住民の芸能発表や様々な体験コーナーが楽しめるなど、学校と地域（自治会やコミュニティ協議会など）が一体となったイベントです。

「笑顔が絶えない内田地区」をモットーに、地域づくりに取り組んでいます！



内田地区
コミュニティ協議会会長
坪井 仲治さん

企業×地域活動団体 地域の活動に講師として参加



地区コミュニティ協議会などが主催するお菓子作り教室で、(株)たこ満のパティシエが講師を務めています。本物のパティシエからお菓子作りのコツを学ぶことができ、各地区で大人気のイベントとなっています。

地域の皆さんに体験を通してお菓子作りの楽しさを感じてもらえたら嬉しいです。



(株)たこ満
開発チーフ
天野 真吾さん

行政×市民 愛犬の散歩で見守り活動



地域における認知症高齢者などの見守りを強化するため、「認知症サポーター養成講座」受講者の中で犬を飼っている人を、愛犬と一緒に「わんわんパトロール隊」として認定しています（希望者）。

愛犬との散歩が、地域の見守り活動になります！気軽に参加してください。



菊川市長寿介護課
高齢者福祉係 係長
岡田 祐三さん

「市民協働センター」をご利用ください！

菊川市市民協働センターでは、地域活動団体や企業、行政など、「協働」を担う多様な主体をつなぐ中間支援センターとして皆さんの活動をサポートしています。専門のスタッフが常駐していますので、お気軽にご利用ください。
開館時間:9:00～18:00 休館日:毎週土・日曜日、祝日、年末年始
TEL:0537-35-2220



「協働」を進めるためには？-協働を推進するための基本方針-

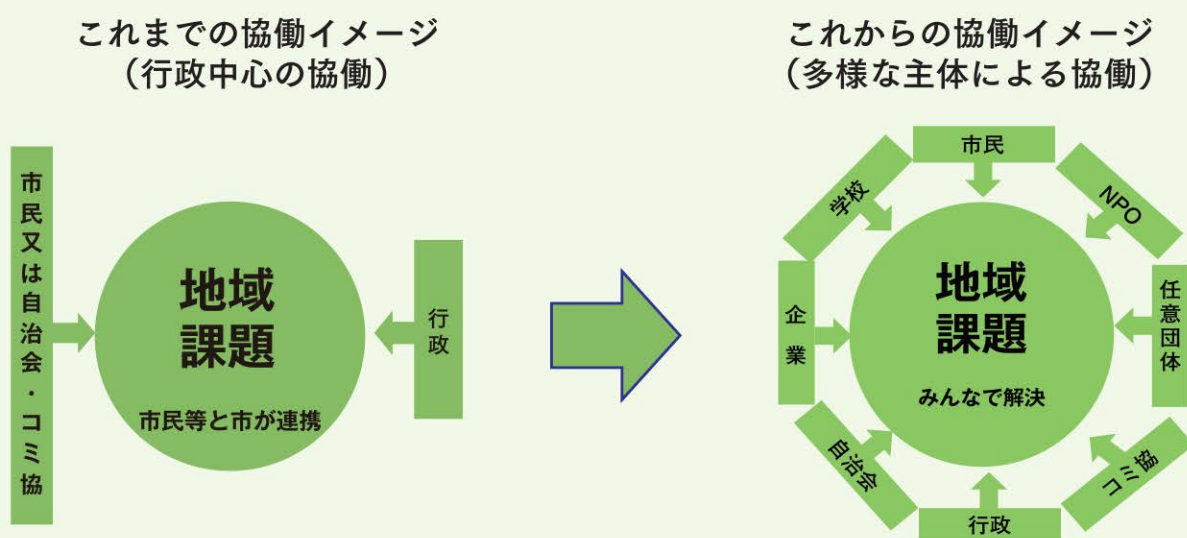
●「協働」による目指すべき姿

「協働により、『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」

●これからの「協働」の在り方

これまでの協働は、行政を中心としたものと位置付けられてきました。これからは、行政も社会を構成する主体の一つとしてとらえ、多様な主体による協働を進めます。

そして、それぞれが持つ特徴を十分に発揮し、新たな発想や視点を生かしながら地域の課題を解決するという在り方を目指していきます。



取り組みの方向性

「協働」のまちづくりを推進するため、次の4つの方向性に沿った取り組みを行います。

●方向性1 多様な主体をつなぐコーディネート

- ・市民協働センターの機能拡充、市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化

●方向性2 協働の担い手の支援

- ・1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進、市職員の意識向上、団体向けスキルアップ講座等の開催、常設的な相談窓口の設置、広報やSNS等による情報発信の支援

●方向性3 協働への参画機会の拡充

- ・人材育成関連講座等の開催、市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実、コミュニティセンター等の利用促進、市内高等学校等との連携の促進

●方向性4 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

- ・提案型協働事業交付金の検討、行政とNPO法人等の事業委託制度の検討、市民活動を行う環境の整備・活用促進、国・県交付金・コミュニティビジネス等へのチャレンジ支援、オープンデータの推進

※「菊川市協働の指針」は、市ホームページ、地域支援課でご覧いただけます。

[菊川市 協働の指針](#)

[検索](#)